

報道関係者各位

2021年8月18日
株式会社マネーフォワード

「クラウド型ERPはじめようキャンペーン」を開始し、改正後の電子帳簿保存法の対応をサポート
～『マネーフォワード クラウド会計Plus』の導入支援サービス通常50万円から30万円割引に～

株式会社マネーフォワード(本社:東京都港区、代表取締役社長CEO: 辻庸介、以下「当社」)は、本日より「クラウド型ERPはじめようキャンペーン」(以下「本キャンペーン」)を開始しました。本キャンペーンを通じて、通常50万円の『マネーフォワード クラウド会計Plus』の導入支援サービスを30万円割引で提供すると共に、2022年1月に施行予定の改正電子帳簿保存法への企業の対応をサポートします。



The banner features a blue background with white and yellow text. At the top left is the Money Forward Cloud logo. The main headline reads 'クラウド型ERPはじめようキャンペーン' (Cloud ERP Start Campaign) with the sub-headline '企業の成長とともに進化し続けるクラウド型ERP' (Cloud ERP that evolves with company growth). Two circular callouts highlight '30万円お値引き' (300,000 yen discount) and '2022年1月改正の電子帳簿保存法7条(現行法10条)にも対応予定' (planned support for 7 articles of the revised electronic accounting records retention law in January 2022). Two laurel wreath medals show '満足度 No.1' (Satisfaction No. 1) and '継続率 99%' (Retention Rate 99%). A laptop displaying a software interface is on the right. The bottom of the banner states 'お申込み締切り 2021年12月24日(金)まで' (Application deadline: December 24, 2021, Friday).

■「クラウド型ERPはじめようキャンペーン」概要

「クラウド型ERPはじめようキャンペーン」は、現在ご利用されているクラウド会計ソフトを『マネーフォワード クラウド会計Plus』にデータ移行する際の導入支援サービスを、通常の50万円(税抜)から30万円割引でご利用いただけるようになるキャンペーンです。

対象:『マネーフォワード クラウド会計Plus』を初めてご導入いただく企業で、指定移行元システム*をご利用の企業*

キャンペーン期間:2021年8月16日(月)～2021年12月24日(金)

特典:『マネーフォワード クラウド会計Plus』の導入支援サービス50万円(税抜)を30万円割引で提供

キャンペーンサイト:https://biz.moneyforward.com/campaign/erp_start_001/

申し込み方法:上記キャンペーンサイトの応募フォームよりお申し込みください

* キャンペーン対象の条件や、指定移行元システムについての詳細はキャンペーンページをご覧ください

■背景

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当:稲増 E-mail:pr@moneyforward.co.jp

2022年1月に、改正電子帳簿保存法が施行されます。これまで取引先からのメールや請求書ソフトで送付されたPDFなどの電子データは、紙で印刷して保存することが認められていましたが、今回の改正により、電子帳簿保存の適用申請をしていない企業であっても、改正後の電子帳簿保存法7条(現行法10条)の要件(以下「保存要件」)に従って、国税関係の帳簿書類を電子データで保存する必要があります。

電子データで保存を行うためには、データ改ざん等の不正を防止するための事務処理規程を作成し運用するか、電子データにタイムスタンプを押すか、保存要件に対応したシステムを利用する必要があります。『マネーフォワードクラウド会計Plus』を利用すると、電子データに自動的にタイムスタンプが押されることになるため、簡易に電子保存に対応することができます。

当社は、本キャンペーンを通じて、保存要件に対応予定の『マネーフォワードクラウド会計Plus』の導入を促進することで、企業の国税関係の帳簿書類の電子保存対応をサポートしてまいります。

■電子帳簿保存法とは

電子帳簿保存法は、紙での保存が原則になっている請求書など国税関係の帳簿書類を、電子データで保存することを認めた法律です。第10条(改正後第7条)および電子帳簿保存法施行規則には電子取引による情報はどのように扱うべきか、電子取引情報保存の基本が示されています。

■『マネーフォワードクラウド会計Plus』について

『マネーフォワードクラウド会計Plus』は、IPO準備・中堅企業向けのクラウド会計ソフトです。『マネーフォワードクラウド会計』の利便性はそのままに、仕訳承認機能や仕訳更新履歴機能など、内部統制機能を追加しています。企業の信頼性を保つために必要な内部統制構築を支援します。なお、2021年11月頃に保存要件に対応予定です。

URL: https://biz.moneyforward.com/accounting_plus

特長:

- ・仕訳承認フローにより、決算書の信頼性を向上できる
- ・業務分担に合わせて、詳細な権限を設定できる
- ・仕訳の更新履歴が閲覧可能になり、監査対応がスムーズになる
- ・経理業務の流れに沿った画面設計
- ・監査法人が遠隔で監査手続きが可能
- ・保存要件に対応した電子保管ができる(2021年11月頃リリース予定)

■株式会社マネーフォワードについて

名称 : 株式会社マネーフォワード

所在地 : 東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21F

代表者 : 代表取締役社長CEO 辻庸介

設立 : 2012年5月

事業内容: PFMサービスおよびクラウドサービスの開発・提供

URL : <https://corp.moneyforward.com/>

主要サービス:

お金の見える化サービス『マネーフォワード ME』 <https://moneyforward.com/>

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当: 稲増 E-mail: pr@moneyforward.co.jp

バックオフィスSaaS『マネーフォワード クラウド』 <https://biz.moneyforward.com/>

* 記載されている会社名および商品・製品・サービス名（ロゴマーク等を含む）は、各社の商標または各権利者の登録商標です。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当: 稲増 E-mail: pr@moneyforward.co.jp